⑷　令和４年５月１日より前に学校教育法に基づく大学を卒業した者であって、当該大学において農林水産大臣及び環境大臣が指定した科目を修め、法附則第２条第１号の規定により農林水産大臣及び環境大臣が指定した講習会（以下「指定講習会」という。）の課程を修了したもの

⑸　令和４年５月１日より前に学校教育法に基づく大学に入学した者であって、同日以後に農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目を修めて卒業し、指定講習会の課程を修了したもの（令和８年３月２日（月）までに卒業する見込みの者を含む。）

⑹　業務（診療の補助に係るものを除く。）に必要な知識及び技能を修得させる養成所であって都道府県知事が指定したものにおいて、令和４年５月１日より前に当該知識及び技能の修得を終えた者であって、指定講習会の課程を修了したもの

⑺　業務（診療の補助に係るものを除く。）に必要な知識及び技能を修得させる養成所であって都道府県知事が指定したものにおいて、令和４年５月１日時点において当該知識及び技能の修得中であり、その修得を同日以後に終えた者であって、指定講習会の課程を修了したもの（令和８年３月２日（月）までに当該知識及び技能の修得を終える見込みの者を含む。）

⑻　愛玩動物看護師国家試験予備試験に合格した者

５　受験手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア　全ての受験者が提出する書類等

㋐　受験願書

愛玩動物看護師法施行規則（令和３年農林水産省・環境省令第６号）様式第５により作成するとともに、これに記載する氏名は、原則として戸籍（日本国籍を有しない者については、住民票）に記載されている文字を使用すること。

㋑　写真

受験申込前６月以内に脱帽して正面から撮影したものに限る。

イ　４の⑴に該当する者が提出する書類

㋐　大学卒業証明書又は大学卒業見込証明書

㋑　指定科目履修証明書又は指定科目履修見込証明書

ウ　４の⑵に該当する者が提出する書類

養成所修業（卒業）証明書又は養成所修業（卒業）見込証明書

エ　４の⑶に該当する者が提出する書類

愛玩動物看護師国家試験受験資格認定書の写し又は愛玩動物看護師国家試験受験資格認定証明書

オ　４の⑷に該当する者が提出する書類

㋐　大学卒業証明書

㋑　指定科目履修証明書

㋒　指定講習会修了証明書の写し

カ　４の⑸に該当する者が提出する書類

㋐　大学卒業証明書又は大学卒業見込証明書

㋑　指定科目履修証明書又は指定科目履修見込証明書

㋒　指定講習会修了証明書の写し

㋓　令和４年５月１日現在、大学に在籍していたことを証する書類

キ　４の⑹に該当する者が提出する書類

㋐　養成所修業（卒業）証明書（科目履修証明書の発行が必要な養成所において必要な知識及び技能を修得した者にあっては、科目履修証明書を含む。）

㋑　指定講習会修了証明書の写し

ク　４の⑺に該当する者が提出する書類

㋐　養成所修業（卒業）証明書又は養成所修業（卒業）見込証明書（科目履修証明書の発行が必要な養成所において必要な知識及び技能を修得した者にあっては、科目履修証明書又は科目履修見込証明書を含む。）

㋑　指定講習会修了証明書の写し

㋒　令和４年５月１日現在、養成所において修業中であったことを証する書類

ケ　４の⑻に該当する者が提出する書類

愛玩動物看護師国家試験予備試験合格証書の写し

なお、４の⑴、⑵、⑸又は⑺に該当する者であって、大学卒業見込証明書、指定科目履修見込証明書、養成所修業（卒業）見込証明書又は科目履修見込証明書を提出したものについては、大学卒業証明書、指定科目履修証明書、養成所修業（卒業）証明書又は科目履修証明書を、令和８年３月２日（月）午後２時までに提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

⑵　受験申込手続

ア　インターネットによる受験申込み

原則として、インターネットによる受験申込みを行うものとする。

イ　受験申込期間及び時間

㋐　期間　令和７年11月４日（火）から令和７年11月27日（木）まで

㋑　時間　受付開始日の午後１時から受付終了日の午後11時59分まで

ウ　受験申込方法

機構が指定するウェブサイトにおいて、必要な事項を入力し、申し込むこと。なお、受験申込みに必要な書類は、令和７年11月４日（火）から令和７年11月28日（金）まで（消印有効）の間に、機構の指定先に提出すること。受験申込書類の受付後は、当該書類は返却しない。

なお、インターネットによる受験申込みが行えない正当な理由がある場合には、令和７年11月４日（火）午後１時から令和７11月14日（金）午後４時までに機構に申し出ること。

エ　試験地の変更

試験地の変更は、原則として認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、27,200円とし、機構が指定する方法により支払うこと。なお、支払いに要する手数料は受験者の負担とする。

イ　支払われた受験手数料は、理由を問わず返金しない。

⑷　受験票の交付

受験票（受験番号、試験会場等を明記したものをいう。以下同じ。）については、原則として、令和８年１月13日（火）午後１時に、受験有資格者にマイページ（※）において交付する。（※インターネットによる受験申込手続において、手続完了後利用できる受験者専用のページ）

なお、インターネットによる受付が行えなかった者の受験票については、原則として、令和８年１月13日（火）から、受験有資格者に発送する。

６　合格者の発表

⑴　合格者の発表は、令和８年３月13日（金）午後１時に機構のウェブサイトに合格者の受験番号を掲載することによって行う。

⑵　合格者には、愛玩動物看護師国家試験合格証書を合格発表日以降に速やかに郵送により交付する。

７　受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和７年11月４日（火）から令和７年11月28日（金）まで（必着）に、機構の指定した方法により申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

８　その他

試験の詳細については、機構のウェブサイトを参照すること。

９　試験に関する照会先

動物看護師統一認定機構　郵便番号　113―0033　住所　東京都文京区本郷５―23―13タムラビル８階　ウェブサイトhttps://www.ccrvn.jp/